

8 会 坂 建 庁 第 5 号  
令 和 8 年 4 月 1 6 日

会津坂下町新庁舎建設検討委員会  
会 長 荒 井 盛 行 様

会津坂下町長 古 川 庄 平

会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）について（諮問）

会津坂下町新庁舎建設基本計画（案）について、会津坂下町新庁舎建設検討委員会設置条例第2条の規定に基づき、貴検討委員会の意見を求めます。

## 諮問の趣旨

会津坂下町現庁舎は、昭和36年に建設され建築後64年が経過する中で、行政需要の多様化等に伴い、庁舎の狭隘化や窓口の分散化が進み、老朽化に伴う維持管理費の増大も課題となっています。

特に東日本大震災や熊本地震では、多くの庁舎が被災し、災害時に必要な様々な対応に支障が生じる事態が報告され、防災拠点施設としての庁舎の重要性が再認識されたところではあります。

会津坂下町役場も東日本大震災において、幸い倒壊等の大きな被害はまぬがれたものの、現庁舎では防災拠点施設としての機能は果たせない状況となっています。

加えて、施設や設備の老朽化による安全面への影響、施設の分散化やスペースの狭隘化による町民サービス機能の低下、高齢者や障がい者等に配慮した機能の不足など、多くの課題を抱えています。

以上のことから、会津坂下町においても新庁舎の整備は重要かつ喫緊の課題であると考え、防災機能の強化、老朽化や狭隘化への対応、庁舎分散の解消のため新庁舎建設に取り組むものとなりました。

町では、これまでの検討経過を踏まえ、将来のまちづくりを見据えながら、新たな庁舎整備の理念や方向性、庁舎機能、整備方法を定める「基本計画」を策定した上で、庁舎整備を進めていきます。

令和8年度については、この「基本計画」を策定することとしており、その内容について御審議いただきたく、諮問するものであります。